J_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.0139 イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0159 J_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0011 イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0011 J_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0017 イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0017 J_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00140 イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00134	J_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.0010 イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0009 J_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0011 イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0011 J_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0017 イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0017
K_n　国庫の補助金を受けて施行した大規模改造事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債等（平成29年度及び平成30年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債並びに平成29年度及び平成30年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額	K_n　国庫の補助金を受けて施行した大規模改造事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債等（平成29年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債及び平成29年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額
L_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0010 イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010 L_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00084 イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00080	L_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0010 イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010
M_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た水泳プール（屋外）に係る学校教育施設等整備事業債等（公害防止事業債、財源対策債、平成12年度から平成14年度までの各年度及び平成16年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債、臨時財政特例債並びにBにおいて別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続の整備	M_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た水泳プール（屋外）に係る学校教育施設等整備事業債等（公害防止事業債、財源対策債、平成12年度から平成14年度までの各年度及び平成16年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債、臨時財政特例債並びにBにおいて別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続の整備